

質問・回答一覧 （首都圏における物産振興・魅力発信イベント実施事業）

No.	質問	回答
1	会場費は予算に含めなくてもよいか。（会場利用費は含むか）	会場費も予算に含めてください。
2	連日で同じ開催場所だが内容が異なる物産展を開催する場合は、物産展の開催回数は2回になるか。	連日で同じ開催場所であれば、1回としてカウントしてください。
3	開催場所の対象施設について、適している場所があれば、記載に無い施設も提案して問題ないか。 （例：繁華街のイベントスペースなど）	自由に提案いただいて構いません。
4	開催日程の制限はあるか。（最短何日間から可能か、年2回開催の期間や時期の指定等）	開催日程の指定はありません。 一例として、過年度事業で、10月頃から年度末にかけて物産展を4回程度、魅力発信イベントを1回開催したことがあります。 （各回の開催日数は連続した2日間程度）
5	飲食提供、実演販売は必須か。（試飲試食のみの実施でも良いか）	物産展開催業務においては必須ではなく、可能な範囲で実施してください。 魅力発信イベントでの実施内容をご提案に委ねますが、小規模でも飲食物販ブース（イートインスペースなど）を設けるようにしてください。
6	飲食物販ブースはその場での調理行為は必須か（調理した状態の加工済の食品販売では該当しないのか）。	調理行為は必須ではありません。イベント内容は自由にご提案いただいて結構です。
7	飲食提供・実演販売は、原材料の仕入れ～飲食提供を受託事業者が行うのではなく、飲食提供や実演販売が可能な事業者を受託事業者にて手配する形でもよいか。	円滑な運営体制が確保できれば問題ありません。
8	商品の取引条件等については、本事業受託者と各事業者との間で協議により決定と記載があるが、本物産展の開催により生じた利益分については本事業費から減らす、または、損失分については本事業費から補填することは不要という理解でよいか。	お見込みのとおりです。仕入れ方法や取引価格等の諸条件については、受託者と各事業者との間で協議により決定してください。
9	仕入れる商品や使用・販売する県産農畜産物について、すべて受託事業者にて買取る必要があるか。食品・雑貨等の商品分類により、条件が異なるか。（例：食品は買取、雑貨は消化仕入れ等）	仕入れ方法や取引価格等の諸条件については、受託者と各事業者との間で協議により決定してください。
10	販売事業者選定は別紙基準を満たしていれば受託事業者にてすべて決定してよいのか、もしくは群馬県の意向も踏まえながら双方にて確定するのか。	仕様書別紙の商品選定基準を参考に、群馬県とも調整の上で、販売事業者の選定を行っていただきます。 なお、県との契約締結後、県で把握している事業者等をご紹介することは可能です。

No.	質問	回答
11	「ノベルティ配布及びアンケート収集に協力すること」とあるが、具体的な配布枚数やアンケート収集数等の数値基準はあるか。	「甲（群馬県）が実施するノベルティ配布及びアンケート収集」について、過年度事業でのアンケート回収数及びノベルティ配布数はおおよそ各400件程度です。 なお、アンケートは主にwebフォームによる形式で行うため、会場での二次元バーコードの掲示等に御協力いただく程度を想定しています。 また、当該ノベルティ及びアンケートの作成は群馬県が実施するため、作成に係る費用を見込んでいただく必要はありません。
12	集客イベントで使用する商材は受託者が素材一式を調達する必要があるか。（例えば高崎ダルマ目入れ体験をする場合、その文化体験キッドは提供いただけるのか。）	受託者にて必要な費用を見込んでください。
13	PRイベント等で現地から来てもらうスタッフの交通費は自己負担の認識でよいか。	事業の実施に必要と認められる場合は、経費に含めていただいて構いません。
14	イベントでぐんまちゃん出勤を依頼する場合、出勤に係る人員を確保する必要があるか。	ぐんまちゃん出勤に係る人員は県において手配するため、費用等を見込んでいただく必要はありません。ただし、当日の出演スケジュールや台本等は受託者において作成いただきます。 このほか、観光PR、移住相談及びテストマーケティング用ブースについても、県が運営するため費用を見込んでいただく必要はありません。ただし、会場内のブース用設備（長机等）は受託者にてご用意いただくようお願いいたします。
15	見積書(参考様式)について、オリジナルフォーマットで提出も可能か。オリジナルフォーマットで提出する場合、企画書フォーマットのように必ず網羅しないといけない項目はあるか。	任意様式でご提出いただいて構いません。 業務の実施に直接必要な経費の内訳を明記いただくとともに、各経費の単価、消費税及び地方消費税額を明記してください。
16	以前はどここの会場で開催されていたか。	一例として、過年度事業で都内のショッピングモールや百貨店、空港施設等での開催実績があります。
17	集客力向上のためのSNS運用に関して規制はあるか。	本事業の実施に際しての特別な規制は設けておりません。実際にSNSでの発信を行う際は、内容や媒体などに関して事前に協議・報告をお願いすることがあります。
18	物産品に関して、テーマに応じて優先的に取扱うとあるが、必ず扱う必要があるもの（優先順位が高いもの）はあるか。	必ず扱わなければならない物産品の指定はありません。ご提案において各会場ごとのテーマを設定の上、仕様書別紙の商品選定基準を参考に、「県指定物産品」の中からテーマに沿ったものを優先的に取り扱うよう内容をご検討ください。
19	過去の例で、物販をする場合、それぞれの業者の方が販売に来てくれるか。	過年度事業で、受託者において手配した事業者が出店販売を行った例はあります。
20	企画提案書（任意様式）の枚数制限・用紙サイズ・縦横型など規定はあるか。	企画提案書（任意様式）について、枚数・サイズ・向きなどの指定はございません。

No.	質問	回答
21	提出する任意書式は（企画提案書・業務実施体制・見積書）の認識の一方で、（参考様式）の企画書に氏名・住所・提出者名を記入する箇所があるが、その書類の記入及び提出は必要か。また、見積書（参考様式）はあくまで見本という位置づけで認識すればよいか。	企画提案書については、企画提案要領9(1)イ①-③に定める事項が記載されていれば、必ずしも参考様式のとおりで作成することは要しません。一方で、「企画提案書表紙（様式1）」には、所定の事項を記入してください。 「見積書（参考様式）」については、ご認識のとおりですので、任意の様式で作成いただいて差し支えございません。
22	ポスター及びチラシの作成にあたり、その各枚数・サイズの目安を教えてください。	広報の方法等を含めて自由に提案いただき、受託者において必要部数を算定の上、必要な経費を見込んでください。
23	仕様書4(3)に「・甲が広告宣伝等を実施する際に使用できる素材を用意すること」とあるが、具体的にどのようなものを指すか。	受託者において制作するチラシ等のデータ、会場や販売する物産品のイメージ画像等を想定しています。
24	仕様書4(3)に「なお、広報には、「(1)ウ② PRブース等の設置」及び「(2)ウ③ PRブース等の設置」に掲げる各ブースについても積極的に掲載し、周知するよう努めること」とあるが、この「広報」とは何を指すか。PRイベントを実施した後に実施の様子を報告する意味か、又はイベントの前にそのイベントへの集客を促進するために掲載し周知する意味か。	後者の意味です。受託者が行う広報においても、「PRブース等」について積極的に掲載・周知いただき、各ブースへの来場者を募りたい意図です。
25	開催時期は事業者の任意でよいか。	お見込みのとおりです。開催日程の指定はありません。
26	基本設備は用意しつつ、出展事業者が希望制で追加の備品等の発注を行う場合の金額は含むか。	追加備品の費用負担については、受託事業者と出展事業者の間で調整してください。追加の備品も受託事業者側で負担するのであれば、それも含めて予算内に収め、逆に出展事業者側に負担させるのであれば、それは含めずに計算してください。
27	提案書にぐんまちゃんのイラストやロゴなどを使用してもよいか。県から支給してもらうことはできるか。	イラストについては、県からの提供はできません。 ぐんまちゃんのイラストやロゴを使用する場合は、オフィシャルサイトから申請手続きをお願いいたします。
28	仕様書(1)「物産展」開催業務④に「30品以上の物産品」とあるが、出店店舗数の取り決めはあるか。	出展店舗数の取り決めはありません。
29	仕様書(2)「魅力発信イベント」開催業務「ウ イベントの企画及び運営」中の「① イベントの企画、実施」に「動画放映等による観光PR」とあるが、ここで示す動画は提供いただけるものか。それとも新規制作によるものか。	こちらから提供することも可能ですが、受託事業者で作成することを妨げるものではありません。
30	仕様書(2)「魅力発信イベント」開催業務「ウ イベントの企画及び運営」中の「② 物販スペース」に「(1)ウ 物産展の企画及び運営」に準じた物販スペースを設置とあるが、「(1)「物産展」開催業務」「イ 開催場所等」の④で定めるような品数の制限はないと考えてよいか。	同程度が望ましいと考えていますが、品数の制限はありません。
31	物産展および魅力発信イベントの各回の開催について、実施期間の目安はあるか。	開催時期や日数について、特に目安は設けていません。